

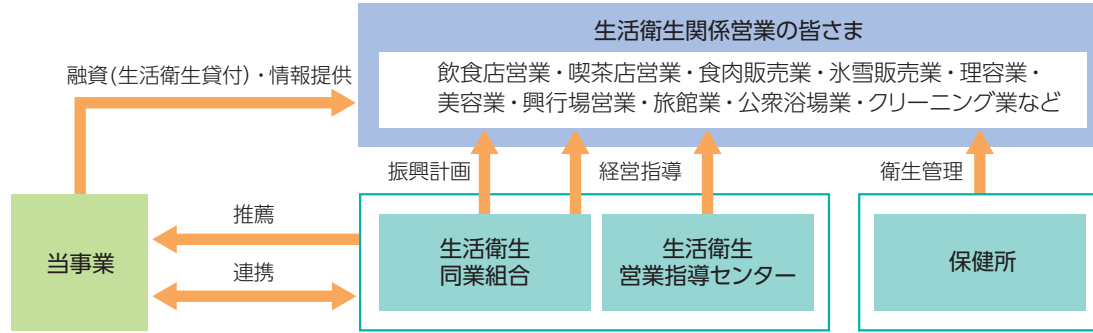
生活衛生関係営業者への支援の取組み

生活衛生同業組合、生活衛生営業指導センターなどと連携しています

生活衛生同業組合、生活衛生営業指導センターなどと密接に連携し、国民生活に身近な存在で衛生水準の確保への要請が強い生活衛生関係営業の皆さまに対して、「生活衛生貸付」を通じて、衛生水準の維持・向上を支援しています。

●「生活衛生貸付」の概要

生活衛生関係営業の皆さまを支援する仕組み



●生活衛生関係営業の各業種に幅広く融資

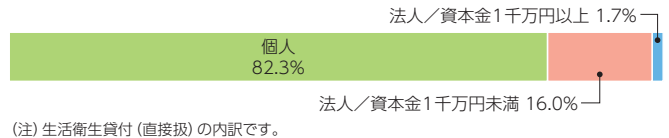
「生活衛生貸付」は、生活衛生関係営業の各業種の皆さまに幅広くご利用いただいています(融資先企業数約6万先)。融資先の大半が従業者9人以下であり、約8割が個人企業、約6割が創業前及び創業後5年以内の企業です。また、1先あたりの平均融資残高は627万円になります。

業種別融資構成比(件数) (令和4年度)



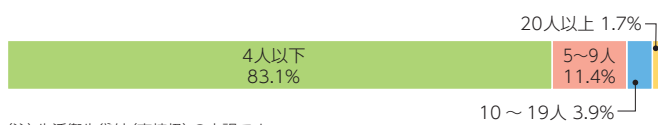
(注) 生活衛生貸付(直接扱)の内訳です。

個人・法人別、資本金別融資構成比(件数) (令和4年度)



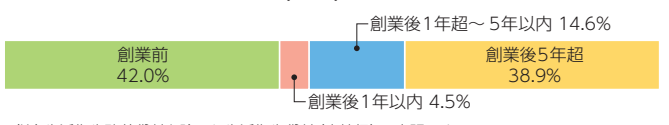
(注) 生活衛生貸付(直接扱)の内訳です。

従業者規模別融資構成比(件数) (令和4年度)



(注) 生活衛生貸付(直接扱)の内訳です。

創業後経過年数別融資構成比(件数) (令和4年度)



(注) 生活衛生改善貸付を除いた生活衛生貸付(直接扱)の内訳です。

●衛生環境が激変した場合の緊急融資の実施

衛生水準の維持・向上に著しい支障を来すような感染症又は食中毒の発生による衛生環境の激変が起こった場合は、貸付限度額などに特例を設けた「衛生環境激変特別貸付」を実施しています。

令和2年2月21日より「衛生環境激変特別貸付」を実施し、新型コロナウイルス感染症の影響を受けられた旅館業、飲食店営業及び喫茶店営業を営む皆さまに対して、資金繰りの支援に取り組んでいます。融資実績は、実施から令和5年3月末までの累計で651件、41億円となりました。

また、「生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付」を創設し、「衛生環境激変特別貸付」と併せて同感染症の影響を受けられた生活衛生関係営業の皆さまへの支援に取り組んでいます。

「衛生環境激変特別貸付」の融資実績

衛生環境の激変事由	件数	金額
新型コロナウイルス感染症(令和2年2月~)	651件	41億円
口蹄疫(平成22年8月~平成23年2月)	19件	0.8億円
新型インフルエンザ(平成21年7月~12月)	199件	21億円
高病原性鳥インフルエンザ(平成16年3月~9月)	140件	8億円
重症急性呼吸器症候群(SARS)(平成15年6月~12月)	26件	1億円
牛海綿状脳症(BSE)(平成13年10月~平成14年10月)	1,714件	107億円

(注) 新型コロナウイルス感染症については令和5年3月までの融資実績です。

生活衛生関係営業の景気動向等を調査・公表しています

生活衛生関係営業の景況感や設備投資動向などを把握するため、定期的にアンケート調査を実施しています(年4回)。調査結果については、日本公庫ホームページで公表しています。

セミナーの開催を通じて、生活衛生関係営業の皆さまの経営に役立つ情報を提供しています

生活衛生関係営業の皆さまを情報面から支援することを目的に、生活衛生営業指導センター、生活衛生同業組合、地方公共団体、民間金融機関などと連携してセミナーを開催しています。

セミナーでは、各分野の専門家による講演やワークショップに加え、融資に関する相談会も実施しています。

飲食店向けセミナーの開催事例

金沢支店では、絶メシいしかわプロジェクト事務局、生活衛生営業指導センター、民間金融機関などと連携し、「絶メシ」^(注)をテーマに、地域の飲食業者の本業支援を目的としたセミナーを開催しました。

セミナーでは、「絶メシ」仕掛け人による講演に加え、飲食店経営者が登壇するパネルディスカッションを実施し、飲食店を営む方や飲食店の創業を考えている多くの方々にご参加いただきました。

(注)「絶メシ」とは、店主の高齢化や後継ぎ問題などで、次々となくなっている「絶やすには惜しい絶品グルメ」を絶やすまいとする地方創生プロジェクトです。



生活衛生関係営業の皆さまの経営に役立つ、さまざまなツールをご用意しています

● 飲食店経営力磨き上げガイド



飲食店の経営課題とその解決策を、事例などを用いて分かりやすく解説した小冊子です。

● 写真の撮り方ガイド 飲食店編



スマホですぐに実践できる、売上アップにつながる「料理写真」の撮影方法、工夫事例などを分かりやすく紹介した小冊子です。

● SNS活用ガイドブック



SNSを使った集客に初めて取り組む方向けに、基礎知識や押さえておくべきポイントをまとめた小冊子です。

● 生活衛生だより



生活衛生関係営業の皆さまの経営に役立つ情報を提供する季刊誌です。
年4回発行(1、4、7、11月)